



機械器具 17 血液検査用器具
一般医療機器 ディスクリット方式臨床化学自動分析装置 (35743010)
特定保守管理医療機器 (設置)

自動分析装置 BECKMAN COULTER DxC 700 AU

【警告】

ブラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者において、実際の血糖値より高値を示すおそれがあるので、ブラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者における血糖測定値に対する影響について、事前に製造販売業者から情報を入手すること。〔ブラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者で、実際の血糖値よりも高値を示すことがあり、その偽高値に基づきインスリン等の血糖降下剤を投与することにより、昏睡等の重篤な低血糖症状があらわれるおそれがある。〕

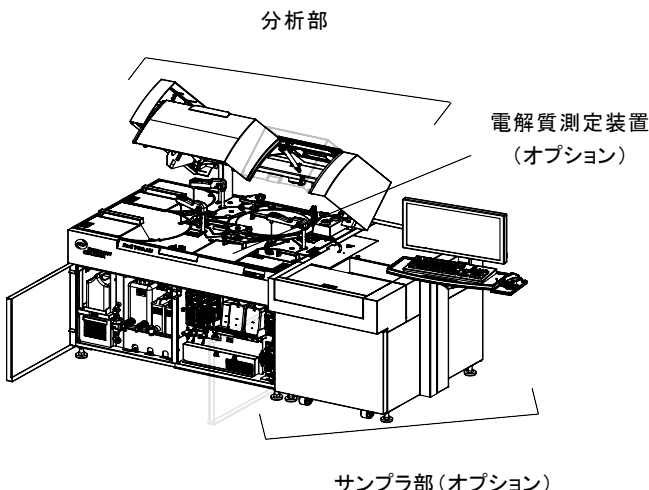
【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

(1) 機器構成概略図

本装置は分析部と操作部から構成され、オプションにて電解質測定装置 (ISE)、サンブラ部を接続することができます。

操作部はサンブラ部 (オプション) に収納することができます。



(2) 主要構成品

- 分析部
- サンブラ部 (操作部を含む)

2. 寸法・重量

(1) 分析部 (電解質測定装置を含む)

1,250 mm (W) × 890 mm (D) × 1,300 mm (H) 約 465 kg

(2) サンブラ部 (操作部を含む)

730 mm (W) × 1,040 mm (D) × 1,600 mm (H) 約 165 kg

3. 電氣的定格

(1) 定格電圧

単相 AC 200 V ± 10%

(2) 周波数

50/60 Hz ± 1 Hz

(3) 消費電力

3.8 kVA 以下

4. 使用環境条件

- ・周囲温度 : 18~32℃
ただし測定中の温度変化は±4℃以内
- ・相対湿度 : 20~80% ただし結露しないこと
- ・直射日光が当たらない。
- ・ちり、ほこりが少なく、換気が良好 (システムの設計は、IEC 及び UL 規格が定義する汚染度 2 に準拠しています)。
- ・装置を水平に設置できる (勾配 1/200 以下の平地)。
- ・振動がない。
- ・床の耐荷重が最低 700 kg (装置に接続するコンピュータを含む)。
- ・海拔 2,000 m を越えない。
- ・腐食性ガスが発生しない。
- ・極端なレベルの電磁・電氣的干渉や電氣的ノイズを発する機器が周辺にない。

5. 原理

本装置は、検体 (血清、血漿、尿、全血 (HbA1c のみ)) 中の化学成分を測定する生化学自動分析装置です。検体分注、試薬分注、検体と試薬の混合 (攪拌)、恒温反応後にその検液の吸光度を測定し、その吸光度に基づき濃度値が算出されます。検体の分注、攪拌、測光などの工程は自動的に行われます。また、オプションの電解質測定部 (ISE) は、特定のイオンに選択的に感応するイオン選択性電極と REF 電極に検液を通過させ、両電極間の電位差を測定する装置です。更に、オプションの外部検体搬送システム接続キット (DTS 接続キット) を組み込むと、外部検体搬送システムとの接続が可能となります。ただし、全血検体は外部検体搬送システムを接続している場合には使用できません。

【使用目的又は効果】

用手法による臨床化学分析法を忠実に自動化した装置である。測定は個別のキュベットで行われターンテーブルで運ばれる途中に各ステーションで試料、希釈液及び試薬が調合される。混合、発色のための時間が考慮されており、その後内蔵されている分光光度計で反応混合物の吸光度を測定する。

【使用方法等】

1. 設置条件

本装置を安全に正しく使用するために、本装置の設置又は移設は当社のサービスエンジニア又は当社認定のサービスエンジニアが行います。

2. 使用方法

本装置の使用方法的概要を以下に示します。

- (1) イオン交換水の元栓を開け、洗剤がセットされていることを確認後、電源を入れてください。
- (2) 分析前の装置点検を行ってください。
- (3) キャリブレーション分析の受付を行い、検量線を作成してください。尚、キャリブレーション分析は使用する試薬の添付文書に従い実行してください。

- (4) 試薬がセットされていることを確認してください。
- (5) 精度管理分析の受付を行い、コントロール検体を測定し、測定結果に異常がないことを確認してください。コントロール検体は濃度の異なる 2 つのコントロール検体を同時に測定することをおすすめします。
- (6) 通常分析の受付を行ってください。
- (7) 検体とラックを用意し、ラックをサンプル部（オプション）にセットしてください。外部搬送システムに接続する場合は、外部搬送システムに検体をセットしてください。
- (8) 分析をスタートしてください。
- (9) 分析結果の確認をしてください。分析結果は操作部のモニタに表示されます。また、プリンタ（オプション）にも印字可能です。得られた分析結果と、少なくともその前後に得られたコントロール検体の測定結果に異常がないことを確認してから、分析結果の報告を行ってください。

動作終了後、終了処理を行い、電源を落とし、イオン交換水の元栓を閉めてください。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 臨床診断は、本装置による測定結果のほか、臨床症状や他の検査結果等に基づいて医師が総合的に判断してください。

2. 相互作用

- (1) 使用する体外診断用医薬品については、当該製品の添付文書の使用上の注意等をご参照ください。
- (2) 消耗品は当社が推奨する製品を使用するようにしてください。当社が推奨する製品以外の消耗品を使用した場合には、本医療機器の性能及び安全性が低下する場合があります。

3. 不具合・有害事象

- (1) 本装置の動作中は、動作部に触れたり、開口部に指や手を入れたりしないでください。動作中は、保護ガードやカバーを閉じてください。
- (2) アナライザカバーの開閉には、カバー底部にあるハンドルを用いてください。閉じる場合には、カバーの近接部分ではさまれないように注意してください。
- (3) 分析中、あるいは ISE ステータスが Busy（ビジー）の場合、STAT テーブルカバーを開いて標準液を STAT テーブルに追加したり、検体プローブの動作領域に手を入れたりしないでください。
- (4) 検体チューブやカップは、ラックに正しくセットしてください。検体チューブやカップをラックの底まで押し込まないと、カップ検出が適切に機能せずラック詰まりが起こるおそれがあります。
- (5) バーコードラベルを貼付した検体チューブは、ラック内で回転させないでください。回転させると、バーコードラベルに汚れや損傷が生じ、バーコードラベル読取りエラーとなるおそれがあります。検体チューブは、ラックから取り出してから回転させてください。
- (6) バーコードリーダーを直視しないでください。レーザー光により、重篤な目の損傷を引き起こすおそれがあります。
- (7) 怪我をするおそれがあるため、橙色の STAT TABLE ROTATION LED（STAT テーブル回転 LED）が点滅している間は、STAT テーブルカバーに触れたり開いたりしないでください。
- (8) シリンジに洗浄液などの強アルカリが付着しないようにしてください。強アルカリがシリンジに付着すると、亀裂が生じる場合があります。
- (9) 15 mL の試薬ボトルは、バーコードラベルを試薬トレイ外側に向けてセットしてください。正しくセットしないと、試薬ボトルや試薬プローブが破損するおそれがあります。
- (10) エアー・フィルタの洗浄時、フィルタが所定の位置にセットされて

いない状態で、アナライザを起動しないでください。フィルタがないと、ヒーターや電源に埃が付着し、短絡や火災を引き起こすおそれがあります。

- (11) 攪拌棒を交換する際には、攪拌部を操作しないでください。破損する可能性があります。
- (12) 試薬保冷庫内及び STAT テーブル庫内のバーコードリーダーのガラス面を拭く場合は、ガラス面を清掃後、完全に乾かしてください。拭くことによってガラス面がくもり、試薬 ID や検体 ID の読み取りエラーが発生するおそれがあります。
- (13) バーコードリーダーの筐体を調整したり、取り外したりしないでください。バーコードリーダーにはレーザーが使用されており、レーザー光を直視すると危険な場合があります。
- (14) 感電を引き起こしうる危険な部品と接触する可能性のあるコンポーネントの交換やサービスは行わないでください。電源コードの接地端子を正しく接続するまでは、絶対にシステムを作動させないでください。

4. 臨床検査結果に及ぼす影響

- (1) 以下の点に注意しない場合、分析結果に影響したり、システムの故障につながったりするおそれがあります。
 - 使用する採血管及びサンプルカップは、当社が指定する規格の製品を使用してください。
 - 高粘度検体の測定では、正しいデータが得られない場合があります。
 - 測定試料に、フィブリンや異物が含まれないようにしてください。1 項目でも詰まりを検出した場合には、その検体の全てのデータを確認してください。
 - 尿検体中に浮遊物が認められた場合は、遠心分離して尿中の浮遊物を沈殿させてからご使用ください。
 - 血清分離剤の入った採血管を使用する際は、分離剤が検体プローブに入り込まないように血清量が十分ご注意ください。
 - 検体搬送システムから本装置に搬送される検体も含め、検体に気泡が混入していないことを確認してください。
 - 分析に必要な量に、デッドボリュームを加えた検体量を分注してください。採血管をそのまま使用する場合は、親検体のデッドボリュームとして、非検体（細胞又はゲル）層の上に 4 mm 分の量が必要です。
 - 検体吸引後、検体プローブは洗浄ウェルで洗浄されるため、次のテストで検体が吸引される際に微量の水が検体に混じります。最初の検体量が少量で、20 回以上分析が行われる場合には、検体の希釈を防ぐために、分析に必要な検体量に 200 μ L を追加してください。
 - 血清量が少ない場合には、より小さい検体カップやネステッドカップに移し替えて分析を行ってください。
 - 血清量が少ないと、血清より下方にある血球を吸引してしまい、分析結果に影響を与えるおそれがあります。
 - 異常な色調を有する検体は測定に影響を与え、正しいデータが得られない場合があります。
 - 検体中に共存する化学物質（内因性代謝物、薬剤、抗凝固剤、防腐剤など）により、臨床的に有意な干渉を受ける場合があります。
- (2) シーケンシャルモードでは、検査受付した検体 No. 順に間を空けずに検体をセットしてください。間を空けてセットすると、検査受付した検体 No. と分析中に決定される検体 No. との間にずれが生じ、検体と分析結果の不一致が発生するおそれがあります。検体と分析結果の不一致が発生する危険性があるため、当社は患者検体の分析にシーケンシャル分析を使用することを推奨していません。
- (3) Photometry error during cuvette wash (###)（キュベット洗浄時、測光異常検出(###)）というイベントが発生した場合、発生直

取扱説明書を必ずご参照ください。

- 前の 60 分間に実施された分析の結果は、キュベット液溢れの影響により、不正確な可能性があります。それらの分析結果は無効であり、再分析が必要です。この分析結果がすでに検査室情報システムへ送信されたり、報告されたりしている場合には、検査室の標準手順に従い対応を実施してください。
- (4) 他の医療機器のキュベットを本装置で使用しないでください。本装置用以外のキュベットを用いると、誤った分析結果につながります。
 - (5) 本装置の点検・準備に使用する次亜塩素酸ナトリウム溶液は効果的な洗浄が維持できるように、毎日新しく調製してください。洗浄が効果的でないと、分析結果に影響を及ぼすおそれがあります。
 - (6) 試薬ボトルについては、当社の指定する規格のボトルを使用してください。規格外のボトルを使用すると、試薬の分注不良による誤データの原因となります。
 - (7) 使用中の試薬ボトルに新しい試薬を継ぎ足さないでください。分析に影響を及ぼします。
 - (8) 試薬ボトルに気泡が混入していないかどうか確認してください。分析に影響を及ぼします。
 - (9) システムやラック供給部を一時停止させたまま、長時間放置しないでください。検体カップ内の検体が蒸発によって濃縮されるため、分析結果に影響を及ぼすおそれがあります。
 - (10) 攪拌棒を洗浄する場合、攪拌棒が曲がっておらず、コーティングが剥けていないことを確認してください。損傷がある場合は、攪拌棒を交換してください。攪拌部に攪拌棒を挿入する場合、攪拌棒を傷つけないようにしてください。攪拌棒に傷や損傷があると、検体及び/又は試薬のキャリアオーバーが生じ、分析結果に影響を及ぼすおそれがあります。
 - (11) 攪拌棒は攪拌部毎に形状が異なります。適切でない攪拌棒をセットすると、分析結果に影響を与えるおそれがあります。
 - (12) キュベットを扱う際には、保護手袋を着用し、指紋や傷をつけないようにしてください。測光データが不正確になります。
 - (13) キュベットホイールにキュベットをセットする際に、キュベットに傷をつけないようにしてください。キュベットの測光面には絶対に触れないでください。測光面に汚れが付着した場合、正確な分析結果が得られなくなります。
 - (14) キュベット洗浄後は、必ずフォトキャルを実施してキュベットが正しく洗浄されたことを確認してください。
 - (15) 試薬プローブが汚染されると、試薬間でキャリアオーバーが生じるおそれがあります。
 - (16) 正確な分析データを得るために、次の点に注意してください。
 - ・ イオン交換水の品質が規格内であることを確認してください。
 - ・ 全ての項目においてキャリブレーションが成功していること、またそのキャリブレーションが有効期限内であることを確認してください。
 - ・ 精度管理データに異常がないことを点検してください。
 - ・ 測定用試薬が他の試薬によって汚染され、分析結果に影響を与える場合があります。詳細については当該検査薬製造販売業者にお問い合わせください。
 - (17) 気泡が生じることがあるため、試薬を混ぜすぎないでください。試薬の液面に気泡を見つけた場合は取り除いてください。
 - (18) 試薬ボトルをシステムにセットする際は、アダプタや仕切りを用いてトレイに確実にセットしてください。試薬ボトルが傾いていると、不正確な分析結果が生成されたり、試薬プローブが破損したりするおそれがあります。
 - (19) メンテナンス等において、主要部品を交換した際は、精度管理を実施し、必要に応じて、光源ランプの場合はフォトキャル、電極、シリンジ等の場合はキャリブレーションを行うことを推奨します。
 - (20) 本装置は、検体として血清、血漿、尿、全血 (HbA1c) を使用します。検体によっては、ご使用の試薬、採血管の種類などにより測

定できない場合があります。また、その他の試料を検体として使用する場合は、当社までお問い合わせください。

5. その他の注意

- (1) 操作時及び日常点検の際には標準予防策に従い、保護具 (安全メガネ、マスク、手袋、白衣等) を使用してください。
- (2) 病原菌を含む血液を扱う場合、普遍的予防策に従い、装置を消毒し、生物学的に危険な廃液を廃棄するための手段を用意してください。
- (3) 検体及び廃液が飛散した場合 0.1% 濃度以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液等で拭き取るか、又は検査室手順に従って汚れを取り除いてください。
- (4) 全ての廃液、固形廃棄物を感染性があるものとして取り扱ってください。
- (5) 次亜塩素酸ナトリウム溶液を検体プローブ用洗浄液として使用する場合には、以下の注意事項をお守りください。
 - ・ 次亜塩素酸ナトリウムの希釈液は、毎日新しく調製してください。
 - ・ 2日以上分析を行わない予定の場合は、装置の腐食を防ぐため、洗剤を装置から取り出して廃棄してください。
 - ・ 洗剤が装置上にこぼれてしまった場合には、水で濡らした不織布ワイパーで液を拭き取り、次に清潔な不織布ワイパーで乾燥させてください。
 - ・ 洗剤を他の化学薬剤と混ぜないでください。混ぜてしまった場合には、検査室の標準手順に従って廃棄してください。
- (6) Sample Volume (μL) (検体量 (μL)) は、分析のためにシステムが分注する検体量です。Sample Volume (μL) (検体量 (μL)) にはデッドボリュームは含まれません。
- (7) 試薬、洗浄液、イオン交換水を当社製ボトルに注ぐ際は、上限量を超えないようにしてください。上限量は各試薬ボトルのサイズによって異なります。液面上限ラインを超えると気泡が生じ、液面検知エラーが発生するおそれがあります。
- (8) 検体の取り違えが発生するおそれがあるため、システムの一時停止中にシステムからラックを取り出したり、追加したりしないでください。
- (9) MEASURE (測定) モード中にシステムを停止すると処理中のデータが失われますので注意してください。
- (10) ラックIDラベルを交換する場合、複数のラックに同じラックIDのラベルを用いないでください。重複したラックIDを用いると、検体間の不一致を引き起こす場合があります。
- (11) 本装置は防爆型ではないので、可燃性物質の近くで、本システムを使用しないでください。
- (12) システムの誤動作が起きた場合は、メインブレーカを切り、システムの電源を完全に落としてから、修理サービスを依頼してください。
- (13) 検体に貼り付けるバーコードラベルの誤読、不読を防ぐため、バーコードラベルは規格どおりに作製してください。
- (14) イオン交換水、洗浄液が正しく供給できるように、タンク内のチューブは浮きが無いことを確認してください。
- (15) 本装置で使用する検査薬及び洗剤の中には、強酸、強アルカリのものがあります。直接手で触れたり衣服にかけたりしないように十分注意してください。
- (16) サンプル分注シリンジ及び試薬分注シリンジを交換した際には、シリンジ内及び配管内の泡抜きを実施して、気泡がないことを十分確認してください。
- (17) ランプ交換は電源を落とし、しばらく経ってから行ってください。
- (18) 保守点検時はプローブなどの可動部に注意してください。けがや感染のおそれがあります。
- (19) 本装置を廃棄する際は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、特別管理産業廃棄物となりますので、法律に従い、適正な処理を行ってください。

- (20) 廃液については、「水質汚濁防止法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「感染性廃棄物処理マニュアル」及び自治体毎の規制に従って適正に処理を行ってください。なお、各試薬に含まれる物質のうち、「公害防止条例」や「排水基準」で規制されている物質については、それぞれの当該検査薬製造販売業者に問い合わせた上、処理してください。
- (21) 故障した際には、取扱説明書に明示された範囲で責任者が処理し、それ以外の故障は当社サービス部門に連絡してください。
- (22) 本装置の使用後には次の事項に注意してください。
- 装置は次の使用に支障のないように必ず清掃してください。
 - イオン交換水の元栓は必ず閉めてください。
- (23) 測定用試薬の組み合わせによっては、廃液が沈殿し、廃液配管の詰まりの原因となる場合があります。詳細については当該検査薬製造販売業者にお問い合わせください。
- (24) 本装置の操作部について、装置の操作以外の目的では絶対に使用しないでください。コンピュータ部分にコンピュータウイルスを受け入れてしまう可能性があります。本医療機器に使用可能な記憶媒体はCD-R、USB外部記憶媒体です。
- (25) 上記記憶媒体を使用する場合、事前に適切な手段を用いることでコンピュータウイルスに感染していないことを確認の上、使用してください。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

温度：5～40℃

**湿度：15～90%RH

2. 耐用期間

使用開始（据付）後 7 年〔自己認証（当社データ）による〕

（上記耐用期間は、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、当社の推奨する保守点検を定期的に行う場合、故障時には当社の指定する修理サービスを受けている場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合があります。）

- 取扱説明書に示す保守点検を定期的に行い、点検結果により修理又はオーバーホールが必要であれば実施してください。
- 取扱説明書の保守・点検に係る事項に記載の保守部品を定期的に交換してください。

【保守・点検に係る事項】

以下に示す周期は、1 日 4,000 テスト（ISE については 1 日 200 検体）の割合で分析を行った場合を目安にしています。実際には本医療機器の使用状況に応じて保守点検を行ってください。

1. 使用者による保守点検事項

【装置の保守点検事項】

保守点検事項	頻度
- サンプルシリンジ、洗浄シリンジ、ISE パックシリンジ、R1 及び R2 試薬シリンジの液漏れの点検 - 洗浄液ローラポンプの液漏れの点検 - 検体プローブ、試薬プローブ、及び攪拌棒の点検 - 前希釈液ボトルのイオン交換水又は希釈液の交換 - 検体プローブ用洗浄液の交換 - 試薬プローブ洗浄液の交換	毎日
- 検体プローブと攪拌棒のマニュアル洗浄 - W2（各プローブ、攪拌棒、キュベットなどの自動洗浄）の実行 - フォトキャルの実行 - サンプル前希釈ボトルの洗浄	1 週間周期

- 検体プローブ洗浄ウェル、試薬プローブ洗浄ウェル、全血（HbA1c）洗浄ウェルの洗浄 - 攪拌棒洗浄ウェルの洗浄 - 洗浄ノズル部の洗浄及びチューブ取付ジョイント部の点検 - イオン交換水タンク、イオン交換水フィルタ、サンプル内洗浄水フィルタの洗浄	1 箇月周期
- エアー・フィルタの清掃 - 洗浄液ローラポンプチューブの交換	3 箇月周期
キュベットとキュベットホイール（キュベットホルダ）の洗浄	6 箇月周期
水供給チューブ取付ジョイント部の Oリングの交換	1 年周期
- 第 1 又は第 2 試薬プローブの洗浄 - 検体プローブ又は試薬プローブの交換 - 検体プローブ、試薬プローブの配管チューブの交換 - 攪拌棒の交換 - 洗浄ノズルチューブ取り付けジョイント部パッキンの交換 - サンプルシリンジ又は試薬シリンジの交換 - 洗浄シリンジの交換 - 試薬保冷库内部及び STAT テーブル庫内の清掃 - 除電ブラシの洗浄又は交換 - W1（検体プローブやキュベットなどの自動洗浄）の実行 - ラック ID ラベルの交換 - 個別キュベットの洗浄又は交換 - 光源ランプの交換 - 洗浄液タンクの交換 - イオン交換水フィルタ、サンプル内洗浄水フィルタ、Oリングの交換 - ラックの洗浄 - ラック供給部とラック回収部の洗浄 - パラメータの保存 - オンラインソフトウェアの更新	不定期

【ISE の保守点検事項】

保守点検事項	頻度
- サンプルポットと電極ラインの自動洗浄 - ISE のキャリブレーション	毎日
- 電極の選択性チェック - 電極ラインの強化洗浄	1 週間周期
ISE 用攪拌棒と液面センサ、ノズル、サンプルポットのマニュアル洗浄	2 週間又は 3,000 検体毎
ISE チューブの交換	1 箇月、2 箇月又は 3 箇月周期
REF 電極内液の点検と補充	2 箇月又は 20,000 検体毎
排液ウェルの手動洗浄	3 箇月又は 20,000 検体毎
Na、K、Cl 電極の交換	6 箇月又は 40,000 検体毎
REF 電極とパッキンの交換	2 年又は 150,000 検体毎

取扱説明書を必ずご参照ください。

- サンプルポットの交換 - 電極ブロック(インレット側)の洗浄 - K 電極のマニュアル洗浄 - REF 電極ブロックのマニュアル洗浄と交換 - 強化 ISE 洗浄 - ISE バッファシリンジ又はシリンジケースの交換 - ISE 攪拌棒の交換 - CRS キャリブレーションの実行 - サンプルポットチューブとバイパスチューブのマニュアル洗浄	必要に応じて
---	--------

■ 保守、点検の詳細手順、交換部品は取扱説明書及び ISE 取扱説明書をご参照ください。

***2. 業者による保守点検事項**

当社のサービス部門が定期的 to 実施する保守点検項目があります。
詳細は当社までお問い合わせください。

[装置の保守点検事項]

保守点検事項	頻度
- オクリイタの点検: 清掃 - オクリイタ搬送面の点検: 清掃、注油 - ラック搬送面の点検: 清掃 - ラックバーコードリーダーとサンプルバーコードリーダーの点検: 清掃 - 電源の点検: 清掃 - 清掃・洗浄系チューブの点検: 清掃 - 廃液系チューブの点検: 清掃 - 試薬バーコードリーダーの点検: 清掃 - 保冷库窓の点検: 清掃 - 保冷库内部の点検: 清掃 - STAT サンプルバーコードリーダーの点検: 清掃 - STAT 窓の点検: 清掃 - STAT 内部の点検: 清掃 - 冷却器部の冷却フィン・冷却ファン: 清掃 - 試薬、検体プローブ移送器の点検: 停止位置の確認 - キュベット洗浄器の点検: ノズル位置の確認 - 攪拌器の点検: 攪拌棒位置の確認 - 反応槽部の点検: クーラント液量の確認 - ハードディスクの点検: 動作確認 - 総合動作の点検: 動作確認、データ確認	6 箇月
- オクリイタの点検: テンションの確認 - イオン交換水、洗剤液タンクのフロート SW の点検: 動作確認 - 試薬、検体プローブ移送器の点検: 清掃、注油 - サンプル、試薬、洗浄水分注器の点検: 清掃、注油	12 箇月
廃液ポンプの点検: ベン・ダイアフラムの交換	24 箇月
真空ポンプの点検: 交換	60 箇月
脱気装置の点検: 脱気装置又は脱気膜の交換	72 箇月
パソコンのバッテリーの交換: 交換	不定期

[ISE の保守点検事項]

保守点検事項	頻度
- ISE 試薬トレイの点検: 清掃 - ISE 電極ブロック部の点検: 清掃 - ISE 排液槽の点検: 清掃	6 箇月
ISE 分注器の点検: 清掃、注油	12 箇月

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

[製造販売業者]

〒135-0063
東京都江東区有明三丁目 5 番 7 号 TOC 有明ウエストタワー
ベックマン・コールター株式会社
フリーダイヤル: 0120-566-730

[製造業者]

ベックマン・コールター・三島株式会社

取扱説明書を必ずご参照ください。